

# 裁判員制度が始まります

## 5月21日から

裁判員制度は、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員に刑事裁判に参加していただき、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのか決めてもらう制度です。裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

### 裁判員裁判の対象事件（刑事事件）

- ①人を殺した場合（殺人）
- ②強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死傷）
- ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ⑤人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）
- ⑥身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- ⑦子どもに食事を与えず、放置して、死亡させた場合（保護責任者遺棄致死） などです。

### 《裁判員選任までの流れ》

#### 前年秋～12月ごろまで

##### ①名簿の作成

各地方裁判所は、翌年1年間の裁判員候補者名簿を作成します。



##### ②候補者への通知、調査票の同封

名簿に記載された人には通知が届きます。通知には、調査票が同封されています。



##### ③調査票の返送

調査票に本人の現状などを記入し、返送します。



#### 裁判の6週間前まで

##### ④選任手続期日のお知らせ（呼出状）送付

翌年、裁判員裁判の対象事件が起訴されると、各地方裁判所は、その事件の裁判員候補者をくじで選び、呼出状を送付します。

事件起訴

##### ⑤質問票の同封

呼出状には、質問票が同封されています。



##### ⑥質問票の返送

質問票に裁判員となることを辞退する申立ての有無などを記入し、返送します。



#### 裁判の当日

##### ⑦選任手続（通常は午前中）

選任手続の当日、裁判長から、裁判員にできない事情や辞退申立てに関する事情を聞かれます。辞退が認められた人を除く裁判員候補者のなかから、くじで6人の裁判員が選任されます。

くじで選任



##### ⑧審理開始（通常は午後から）

3人の裁判官と6人の裁判員は、審理を開始します。

裁判官3人

裁判員6人



# 裁判員制度

## 裁判員を辞退できる人

裁判員制度は、特定の職業や立場の人にかたよらず、広く国民に参加してもらう制度ですので、原則として辞退はできません。ただし、法律や政令に次のような辞退事由が定められていますので、裁判所がこれらの事情にあたると思えば辞退することができます。



70歳以上の人



地方公共団体の  
議会の議員  
(ただし会期中に限る)



学生、生徒



- ・5年以内に裁判員などの職務に従事した人
- ・1年以内に裁判員候補者として裁判員選任手続きの期日に出頭した人  
(辞退が認められた人は除く)



法律等で定められた辞退事由があって、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人

## 裁判員に選ばれるのはどんな人

衆議院議員の選挙権がある人(有権者)であれば原則として誰でも裁判員になることができます。ただし、**法律上、裁判員になれない人も**います。

## 法律上裁判員になれない人

### ■欠格事由のある人

- ・国家公務員になる資格のない人
- ・禁錮以上の刑に処せられた人
- ・心身の故障のため裁判員の職務に著しい支障のある人 など

### ■就職禁止事由のある人

- ・国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
- ・司法関係者(裁判官、検察官、弁護士など)
- ・大学の法律学の教授、准教授
- ・都道府県知事および市町村長(特別区長を含む)
- ・自衛官 など

### ■事件に関連する不適格事由のある人

- ・審理する事件の被告人または被害者本人、その親族、同居人など
- ・証人または鑑定人になった人、被告人の代理人、弁護人など

### ■その他不適格事由のある人

- ・その他、裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認められた人

## 《裁判員の職務》

### 法廷での審理に立ち会う

裁判員は、法廷で取り調べられた証拠をもとに、まず、起訴状に書かれた犯罪行為を被告人が犯したかどうかを判断します。

※取り調べられた証拠には、写真、見取図などの書類、凶器などがあります。このほか、証人や被告人に対する質問、検察官と弁護人が主張を交わす弁論手続きなどが行われます。

### 評議で意見を述べる

評議では、裁判員6人と裁判官3人が、法廷での証拠調べの結果をもとに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを議論し、結論を出します。

※評議では、全員一致で結論を導くことが大切ですが、どうしても意見がまとまらない場合には、多数決で結論を決めることになります。

### 判決の宣告に立ち会う

評議の結果に基づき、裁判官が判決書の原稿を作成し、法廷で判決が宣告されます。裁判員の職務は、判決宣告により終了します。

## ゆず子とめじろうの裁判員制度Q&A



裁判員裁判は何日くらいかかるの？

多くの裁判は通常3日で終わるよ。



日当や交通費などは支給されるの？

裁判員は1万円以内の日当と交通費が支給されるよ。



裁判員に選ばれたら、どの裁判所に行けばいいの？

毛呂山町の場合、さいたま地方裁判所になるよ。

